会議の議事概要報告

1 会議名	第43回津市子ども・子育て会議	
2 開催日時	令和6年11月15日(金)午後6時30分から午後9時まで	
3 開催場所	津市役所本庁舎8階大会議室A	
4 出席した者の氏名	(津市子ども・子育て会議委員) 梅林慶文、大市尚美、大川将寿、木谷茂、鶴岡弘美、富田昌平、福西朋子、堀本浩史、松井直美、横地美香、柳瀬幸子、若林広幸(五十音順) (事務局) 健康福祉部こども政策担当理事 鎌田光昭 健康福祉部こども政策担当参事 川原田吉光 こども政策課長 綾野雅子 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 大垣内俊行 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 早川泰典 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当 梅野かおり 保育こども園課、小林泰子 保育こども園課とで育施設担当副参事 鈴木美保子 保育こども園課保育支援担当主幹 井上真 保育こども園課保育運営担当主幹 井上真 保育こども園課保育運営担当主幹 若林美佳 こども家庭センター長 落合勝利 こども家庭センター長 落合勝利 こども家庭センター受達支援担当副参事 周田まり子 こども家庭センター発達支援担当副参事 周田まり子 こども家庭センター発達支援担当副参事 周田美和 健康がくり課課健情導担当副参事(第)こども家庭センター研探機担当副参事 阿田美和 健康がくり課課機情導担当副参事(第)ことも家庭センター所長 落合加代 教育総務部長 家城覚 生涯学習課長 江角武 学校教育部長 伊藤雅子 学校教育部次長(兼)学校教育課長 伊藤幸功 学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子 教育研究支援課長 伊東和彦	
5 内容	1 開会 2 議題 (1) 津市こども計画(案) について ① 第6章 (P75~) について ② 第4章 (P35~)、第7章 (P103) について 3 その他	
6 公開又は非公開	公開	
7 傍聴者の数	0人	
L		

		健康福祉部 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当
8 担	当	電話番号 (059) 229-3390
		E-mail 229-3390@city.tsu.lg.jp

(富田会長)

よろしくお願いします。議事を進行したいと思います。会議のスムーズな進行 に皆様の御協力をよろしくお願いします。それでは本日の進め方について、事務 局から説明をお願いします。

(事務局)

議題(1)「津市こども計画(案)」については、資料1の計画案は非常にボリュームもございますし、また構成の変更はありましたものの、前回会議でお示しした内容も含んでおります。前回にお示しした内容であります、第1章、2章、3章、5章については説明を割愛させていただきまして、新しくお示しする部分であります、第4章、6章、7章について、2回に分けて御説明し、御意見をいただきたいと思っております。

まず、子ども・子育て会議の法定の所掌事務であります、第3期子ども・子育て支援事業計画の部分となります、第6章の確保の方策の部分、幼児期における教育・保育の提供体制のあり方について御説明をさせていただきます。その後、こども計画の政策の方向性である第4章の部分と、計画の進行管理の部分である第7章について説明します。また、議題(1)について柳瀬委員と大川委員から事前に御意見や御提言をいただいておりますので、その意見内容から大川委員については第6章の説明の部分で、柳瀬委員については第4章、第7章の部分で御回答させていただきたいと考えていますのでよろしくお願します。

(富田会長)

ありがとうございました。議題(1)の進め方について、事務局から説明がありましたが、今回新たに示されました4章、6章、7章について、これを2回に分けて御説明をして進めていく予定です。

特に御意見がなければ、そのように進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

では特に御意見がないようですので、それでは議題(1)「津市こども計画案」第6章について事務局から説明をお願いします。

(こども政策課長 綾野)

皆様、こんばんは。こども政策課長の綾野です。着座にて失礼します。

まず、前回お示しした骨格案と構成が変更になった点について、御説明させていただきます。先ほど御確認いただきました資料2(A4)を御用意ください。左側が前回会議での骨格案、右側が現行計画案の章立てとなっております。まず、真ん中に矢印がございますけども①の矢印のとおり、骨格案の第3章にありました、「第2期子ども・子育て支援事業計画の評価」の部分は、第3期子ども・子

育て支援事業計画とのつながりを重視し、第5章にとなっております。

次に②の矢印です。②の矢印のとおり、骨格案で、第4章に示しておりました 内容が、「こども・若者、子育て当事者の意見の概要」は第2章に、「こども・ 若者等の意見を聞くまちづくり」や「こどもまんなかまちづくり」の部分は、③ の矢印のとおり、骨格案で第5章に示してあった基本的な考え方と合わせて第3章に示しています。

そのような整理を行い、施策の方向性を示す部分は、④の矢印のとおり、第6章から第4章へと移動しています。

それでは資料1の計画案になります。「第6章 第3期津市子ども・子育て支援事業計画」について御説明を申し上げます。恐れ入りますが75ページを御覧ください。75ページの一番上にあります、「第6章 第3期津市子ども・子育て支援事業計画」となっています。この章は、子ども・子育て支援法に基づいて、子ども・子育て会議の意見をお聞きするもので、主に「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」に係る「量の見込み」と「確保の方策」についてお示しをするものです。

前回会議において、令和7年から令和11年における本市人口の推計値をお示しするとともに、「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」については「量の見込み」をお示ししました。その内容を踏まえまして、今回「確保の方策」をお示しする内容となります。

77ページをお願いします。「2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域の設定」を御覧ください。第2期計画と同様に、本項目では、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に係る提供区域の設定」をお示ししており、後ほど御説明申し上げますが、第3期計画においては「産後ケア事業」及び「乳児等通園支援制度」いわゆる「こども誰でも通園制度」のことを新たに加え設定しております。

79ページの一番上、「3 幼児期の教育・保育の充実」を御覧ください。第 2期計画と同様に、本項目においては、就学前児童の教育・保育施設の利用について、いわゆる教育的利用として「1号認定子ども」、いわゆる「保育的利用」といたしまして「2号認定子ども」及び「3号認定子ども」につきまして、「全市」と「津区域」「久居区域」「河芸区域」「芸濃区域」「美里区域」「安濃区域」「香良洲区域」「一志区域」「白山区域」「美杉区域」の10区域ごとに、前回会議でお示しした「量の見込み」に対しての「確保の方策」をお示ししております。「確保の方策」につきましては、現時点における市内保育所、認定こども園及び幼稚園の利用定員を踏まえ、令和7年度から令和11年度までの数値をお示ししております。

なお、80ページですが、全市におきましては、令和11年度に保育ニーズの均

衡が保たれる見込みですが、それぞれの区域別に見た場合には、確保の量が不足する区域がございますが、区域を超えた利用はもとより、これによって十分に対応できない場合は、定員拡大を図るなどの対策を講じます。

また、保育ニーズの減少により、確保の方策に余裕が生じる区域や、区域内における偏りにより、希望に沿えない地区につきましても同様に、需給調整を図ってまいります。

86ページをお願いします。「4 地域子ども・子育て支援事業の充実」を御覧ください。第2期計画と同様に、本項目では、地域子ども・子育て支援事業として、「利用者支援事業」「地域子育て支援拠点事業」「妊婦健康診査事業」「乳児家庭全戸訪問事業」「養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業」「子育て短期支援事業」「子育て援助活動支援事業」「一時預かり事業」「延長保育事業」「病児保育事業」「放課後児童健全育成事業」「実費徴収に係る補足給付を行う事業」の12事業に加え、第3期計画から96ページの「産後ケア事業」及び97ページの「乳児等通園支援制度」の2事業を新たに加え、計14事業について、「量の見込み」と「確保方策」をお示ししております。

本項目で列挙している事業につきましては、主に内閣府が定める指針に定められています、市町村子ども・子育て支援事業計画に記載することが必要な事業です。「量の見込み」については、原則、こども家庭庁が定める手引きで示されている積算方法を参考に積算しています。

法改正(子ども・子育て支援法等)により、第3期計画からは、「産後ケア事業」及び「乳児等通園支援制度」が追加されております。前回の会議の時点では国の手引きが改訂されておりませんでしたが、令和6年10月10日付けで、こども家庭庁から第3期計画に係る改訂版の手引きが示されたことから、当該手引きに基づき、内容を追加・修正してお示しするものです。

追加・修正点ですが、まず86ページの「利用者支援事業」につきまして、これまでは、下の表二つになりますが、「基本型」及び「こども家庭センター型」の2類型のみの表示でしたが、続きます87ページの「妊婦等包括相談支援事業」を新たに加え、お示ししております。本事業の内容は、妊娠期からの不安の軽減のための総合的な支援を行うために、主に妊娠届け出時や乳児家庭全戸訪問事業での面談を活用し、妊婦・その配偶者等に対して情報提供や相談を行うというもので、伴走型相談支援事業として既に実施している事業です。量の見込みにつきましては、手引きに基づき算出しております。

次に96ページをお願いいたします。96ページの下の「産後ケア事業」も、第 3期計画から新たに記載するものです。本事業の内容は、産後の母子に対して、 心身のケアや育児サポート等のきめ細かい支援を提供し、安心して子育てができ る支援体制の確保を行うというもので、既に実施している事業です。量の見込み につきましては、手引きに基づき算出しております。

最後になります次の97ページ「乳児等通園支援制度」につきましては、本事業も第3期計画から新たに記載するものです。前回の資料では、年齢の区分を設けず、令和7年度からの数値をお示ししていましたが、手引きに基づき、0歳児、1歳児、2歳児の年齢区分ごとにお示しするよう変更するとともに、前回会議でいただいた御意見を踏まえまして、当該事業の全国一斉実施が令和8年度からであることから、令和7年度については確保する量については示さないこととしております。

次に99ページをお願いします。「5 幼児期における教育・保育の提供体制の在り方」を御覧ください。本項目では、主に保育所や認定こども園、幼稚園の今後の方向性についての本市の考え方等についての方向性を示しております。

まず「(1) これまでの経過」につきましては、本市では、第1期計画や第2期計画において、子育て世帯の保育ニーズの高まりに対応するため、さらなる保育提供量の拡大に取り組み、年度当初の待機児童ゼロを維持してきたものの、令和5年度当初において、市外からの転入者の増加等を背景に、初めて1歳児に57人の待機児童が発生したことや、年度途中においては継続して待機児童は発生していることを示しております。なお、年度途中において、待機児童が発生する理由としては、子どもの人口が減少している状況にあっても、0歳から2歳児までにおける保育ニーズが高まっていることや、久居地域や久居地域に隣接する津地域の一部などによっては、必ずしも需給のバランスが保てていないといった理由が挙げられます。

100ページの「(2)教育保育の提供体制の現状と今後の方向性」における「ア 私立と公立の調和による保育提供体制の強化」につきましては、年間を通じて寄せられる保育利用の希望も含め、保護者等の意向には十分応えられていない状況にあることから、提供体制の強化に取り組みます。提供体制の強化にあたっては、今後の公立施設については、私立施設の運営状況等を踏まえた保育提供体制の在り方や、公的施設としての役割に留意した運営方針のもと、私立施設の運営事業者と調和による提供体制のより一層の強化のもと、必要な取組を進めることといたします。

同じページの「イ 公立幼稚園の在り方と再編」につきましては、公立幼稚園については、これまで幼保連携型認定こども園への移行も含めて、令和6年度までに多くの園が廃園・休園となり、今年度末には高茶屋幼稚園も廃園になります。公立幼稚園においては、幼児一人一人の成長発達に合わせたきめ細かな教育実践や系統的な教育内容を実施してきており、特別な配慮が必要な子どもや外国につながる子どもなど、一人一人を丁寧に育み、保護者の思いを受けとめ、多様

化する幼児教育ニーズに対応しています。

また幼児教育を小学校教育につなげる「津市架け橋プログラム」の取組では、 それぞれの地域において推進していくハブ的な役割を担っていくことが求められ ています。

このような中、公立幼稚園では、令和7年度から利用定員を減少させるとともに、引き続き私立幼稚園等と調整を図りながら、地域の実情に応じて施設の集約や利用定員の適正化に努め、地域における公的な幼児教育施設としての役割を担っていきます。

次の101ページになります。「ウ 公立保育所の施設老朽化対策と私立施設事業者への支援」です。こちらにつきましては、私立の教育保育施設の運営や経営判断に及ぼす影響にも配慮した上で、老朽化の程度とともに、施設が位置する地域において見込まれる今後の保育ニーズ等に基づき、果たすことが求められる役割などを勘案し、公立施設の計画的な長寿命化のための改修等により、安定的かつ良質な保育提供環境の維持を図るとともに、私立の施設事業者に対しても必要な支援に取り組んでいくこととします。

102ページ「エ 保育士・保育教諭・幼稚園教諭への支援と教育・保育の質の向上」につきましては、保育士等の魅力の発信、研修や職場環境などの充実に向けて、養成校と私立や公立の教育・保育施設、市の三者が連携して取り組むなどし、その人材確保に努め、保育士等への支援や、働きやすい職場環境の改善に向けた取組等を行うことで、教育・保育の質のさらなる向上を図り、子育て支援の充実につなげていくこととします。

第6章について御説明させていただきましたが、事前にいただいております大 川委員からのご意見について御回答させていただきます。

皆様のお手元のほうに「第43回子ども・子育て会議に係る意見質問の事前調査票」ということで大川委員の名前が書かれているものがあると思いますので、ご参照ください。まず「ア 第5章及び第6章」の部分の意見・質問1について回答させていただきます。

まず、データについてでございますが、こども園については58ページ下の段において触れておりますとおり、平成27年度以降、認定こども園が増えていき、認定こども園の利用児童数が、保育所の利用児童数に並ぶ推移となっておりますことから、認定こども園、保育所、幼稚園に分けて表示しております。

また、保育的利用と教育的利用についても分類し、公立と私立につきましては、例えば57ページの「令和6年度における年齢別・施設別利用者数」、58ページの「令和6年度における年齢別・施設別利用割合」、62ページの「幼稚園の利用児童数と定員充足率の推移」などの表において、就学前児童の利用状況が把握できるようお示ししております。

次に、待機児童についてですが、61ページ中段にお示ししている表「就学前児童数に対する保育利用率」にありますとおり、保育ニーズが増加傾向であります。79ページ下の図で示しておりますとおり、今後においても、3号認定子どもにおいては保育ニーズが増加していくと推計をしております。

昨年度は、年度当初において待機児童が発生しておりますし、現状において、 年度当初の入所待ち児童や年度途中における入所待ち児童や待機児童が発生して いる状況です。

76ページで児童数が減少していくことを推計した表をお示ししておりますが、地域におけるニーズと提供体制が一致していないことにより、保育的利用が難しい地域が出てくると認識しております。

続きまして、意見・質問の2についてでございます。第2期計画において、評価の対象とした事業数は120事業にも及んでおります。その各事業に対して、毎年、各担当において進捗について評価してきており、今回の評価もその流れで行ってきております。その全ての事業内容を詳細に御理解いただいた上で、各事業の進捗を評価していただくことは、困難であると考えております。しかし、71ページ以降、基本目標ごとに評価と課題を示しておりますが、課題の部分については、アンケートなどでいただいた意見を反映したものとなっております。

津市こども計画や内包する子ども・子育て支援事業計画の第3期計画の評価については、103ページ第7章のところでお示ししているように、市民の皆様の意見を聞きながら行っていきたいと考えております。

続きまして、大川委員の事前査表の裏面になりますが、意見・質問3についてですが、学校教育課から回答させていただきます。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

幼児教育課程担当副参事の村木でございます。着座にて失礼いたします。

(3)「全体的な公立私立のニーズと規模のバランスについて具体的な方策」についてご回答させていただきます。就園年齢の低年齢化や長時間保育などの保育利用の増加、認定こども園への移行、就学前児童の人口減少等により、幼稚園の利用児童数は減少傾向となっています。公立・私立のそれぞれの数字で表すことのできないニーズや役割がありますので、それを踏まえ、今後の在り方として、100ページの公立幼稚園の在り方の再編のところに、公立幼稚園が地域における公的な幼児教育施設として役割を担うため、私立幼稚園等との調整を図りながら、地域の実情に応じて施設の集約や利用定員の適正化に努めることについて記載させていただいております。以上で説明を終わります。

(こども政策課長 綾野)

続きまして、(イ)その他の章の部分、意見・質問1についてですが、各表に

ついては、2つ以上の情報を表したものもありますが、79ページ下の表については、0歳児から2歳児における保育利用率を推計したものであり、80ページ以降は5年間のニーズ量や確保の方策を示したものであり、事務局としては必要に応じまして、実数と割合であります%を使い分けてお示ししております。

続いて、意見・質問2についてです。教育・保育ニーズの推計値を積算するに あたって実施した就学前児童の保護者を対象とするアンケートにおいては、就学 前保護者の保育ニーズをお聞きするものであり、施設ごとのニーズ量を積算する ことができません。

また、設問は、国から示されている例に基づいて作成しておりまして、国においても、ニーズや量の見込みを施設別に積算することは想定しておらず、地域全体でどれぐらいのニーズ量かを測るものであります。

続いて、意見・質問3についてですが、学校教育課から回答させていただきます。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

質問3について御回答させていただきます。「教員数の確保が今後の重要なポイントになると思うが、今こそ公私バランスに向けた話し合いが必要」「今のところその話し合いを求めているが、行政がそれに応じていない現状がなぜなのか、説明してほしい」という内容は教育保育の質に大いに関係することであるため、早急な実施についてお答えさせていただきます。

保育士幼稚園教諭等の確保においては、令和6年度から私立の幼稚園、保育所等を対象に、保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業を開始し、私立施設の人材確保に向けて取組を進めております。津市の幼児教育の充実に向けた話し合いの場としては、毎年行われる津市長と津市私立幼稚園協会との懇談会に加え、令和6年10月に行われた津市私立幼稚園協会と津市教育委員会との協議会等で、今後の津市の幼児教育を進めていく上での御意見をお聞かせいただきました。また、令和6年8月には、津市私立幼稚園協会令和6年度教員研修会で、津市教育委員会森教育長から私立幼稚園等の先生方に、「子どもの未来をともに開く教育・保育に関わる私たちが共有したいこと」をテーマに、津市の教育方針について講演をさせていただきました。

繰り返しになりますが、津市架け橋プログラムの取組においても、公私立の幼稚園、保育所、こども園と小学校の教職員が協働し、教育課程を接続する架け橋カリキュラムの作成など、互いの教育の理解や連携を深めながら公私立の就学前教育の施設が共に本市の乳幼児教育の充実を目指していくことに努めております。以上です。

(こども政策課長 綾野)

最後に、意見・質問4につきまして、「会議での説明は変更点に絞って、抽象的な言葉より具体的な数字で今後も説明してもらいたい」との御意見です。事務局といたしましては、委員の皆様が分かりやすい説明に今後も努めていきたいと考えております。以上で説明を終わります。議長、よろしくお願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございました。「津市こども計画案」の第6章について、事務局からの御説明がありました。また、大川委員に事前に提出いただきました御意見等に対する御説明もございました。

それでは、「津市こども計画案」第6章に関して、各委員から御発言をお願い したいと思います。

(大川委員)

すみません、私の意見も含めて少し言わせてもらってもよろしいですか。

(富田会長)

では、大川委員、お願いします。

(大川委員)

申し訳ございません、皆様の記憶が薄れる前に一つ一つ確認させていただきたかったことです。

本来ですと、こういう事前調査表をわざわざ委員側から提出する必要がある場合、市側・事務局側から文書で提示されるのが普通だと思いますので、そのあたり今後改善してほしいのが、まず大きな1点です。

なぜかというと、「回答」という形で話してもらった内容は、結局されいな言葉を並べただけで、具体的な話が1つもなかったことが大きなところです。

例えば1つ、データが非常に分かりにくくまとめてあるというのは、要するに、先ほど説明がありました、いろいろな所へ飛ばないと説明できないデータの示し方で、これについてはもう少しまとめる努力をしていただきたいという意味合いです。多分先ほどの説明では、私の言っていることにあまり回答してもらっていないように聞き取れましたので、文章にしていただきたいと思っております。

それから2番目もそうですけども、「外部評価」というお話ですが、前回もいろいろな委員からで出ましたので、「ぜひお願いしたいな。」というお話をさせてもらいましたが、「今までどおりだから。」という御説明しかありませんでしたので、回答にはなっていないというところは大事なところです。

少なくともこの子ども・子育て会議は、わざわざ委員の方に参加してもらっていますので、せめてアンケート程度でも取ってもらったほうがいいのではないかということは、このプラン、ドゥ、チェック、アクションと 103 ページに書いてありますが、これ回ってないよなという話になると思います。

やはり今どこの法人もそうなのですけど、一般の会社自体もそうですけど、大 分いろいろなチェックを入れないとというお話はよくあることですので、別に何 も時代に沿っていないという、時代に沿っていないから、「中だけでする」とい うほうが時代に沿っていないということを思った次第です。

それから、その次の片括弧3ですけども、公私ニーズの調整をされているという話でしたが、先ほど言われた全部のイベントなのですが、全て私立のほうから何度も働きかけてやっとしてもらったというのが実際のところで、してもらった内容につきましても、例えば前回私が「何でこんなに人数が少ない幼稚園、わざわざそのままにしておくのですか?」という話もそうなのですが、「利用率が低いにもかかわらず、どうなの?」という話は、「その話はやめてくれ。」という会議が今までありました。その件は未解決のままで今進んでおります。

そういう点がなかなかやはり市側からは説明しにくいのでされないのかなというようには思いますが、このほうは理解できるのですが、やはりきれいな言葉だけという話ではなくて、実際にどうしなければいけないのかということを私たちはやはり議論したいというところもありますし、きちんと文章に落としてもらいたいと思っております。やはり質問をわざわざ出すのは結構労力が要りますので、それに対して文書で落とすことがすごく大事なことだと思います。

それから、そのほかのことです。「その他の意見」ということは書いてありますが、やはり、ばらばらでいくよりもきちんとしてもらいたいのは、私は子ども子どもという話で、それも公立さんの子どもという話しか、ほぼ議論の中ではあるのですが、それだけではなくてやはり全体的な区分けで、こども園というのが結構いろいろ、言い方は悪いですけど、ごまかすのにはちょうどよい施設なのですね。

例えば、幼稚園が減りましたけど、大分こども園に変わっています。要するに 名前が変わったというところが大きいです。でもこども園の中身というのは、い わゆる、もともと幼稚園だった所が変わった所もあったり、もともと保育園だっ た所が変わったり、その中にも私立と公立と入っている。一緒くたにしてしまう と分からないですね。

だから、どこに本当にニーズがあるのかというのは、そこはきちんと分けたほうが、やはりきちんと市民に分かるようにデータ出してほしいな。「国が言っているから、市民に分かるようにして、国にはそのように報告したらどうですか?」ということは、提案として出させてもらいたいです。ですから、先ほどの

お答えというのは、なかなか全て外して説明してもらっているというのが私の感想ということになりますが、皆さんからもいろいろな意見を聞かせていただければと思っております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。特に口頭で御回答された内容について、書面に落と していただきたいということも要望としてあったと思いますので、その件につい ては御検討いただきたいと思います。

そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。柳瀬委員、お願いいたします。

(柳瀬委員)

この算出方法というか、「子どもの数がこういうふうになっていくだろう。」 というのは、計算式があると思うので仕方がないと思うのですけども、私たちの 産婦人科の中では出生数というものは国が出している、期待できる多分計算した らこれぐらい最悪これぐらいという中のどちらかというと最悪の方向に今どんど ん減っている状況で、ものすごい子どもの数が減っているのです。ただ、それの 国が示しているものに則ってというか、今の地域もたぶん津市の中で、津市のま ちづくりの政策というものがあると思うのです。やはり人口少ない地域とこれか らまだ津市の中で発展させていこうというまちづくりが盛んにされる所と、何か そういうことも反映していかないと、令和11年までの計画を立てると言われて も今までだったら久居地区などの周辺に住宅街が出来て、「子どもたちがそっち に行っちゃって、思っているよりもそっちが今度は少なくなっちゃったね」な ど、全体的に見ないと「計算したら、このとおりになりますというのが津市でや るというのは津市のまちづくりの計画も含めたり、国の津市の人口がどういうパ ターンで減っているのかなど、もう少しきちんと分析してこれが出ているのか、 ただ計算式に今の話だけ則ってやっていると、こんな感じです」とか言われるの ですが、「本当かな?」と思うところがあり、もう少し、どういうふうな津市と してまちづくりを考えているからコンパクトシティみたいな感じになっていくの かなと思いますが、人口減少すると。「子どもたちって本当にこれだけの人数が ここの地域にいるのかな?」など、そういう目線でも津市全体として検討しない と、「またあそこが足らない。」、「あっちにつくったけど、そこは余っちゃ う。」など、何かそういうふうにならないのか、ただの計算式でしているのが不 思議というか、説明がそのように言われただけなのか、いろいろなことを検討し た上で、この数が減っているのかが聞きたいところです。

あとは、公立と私立というのはやはり難しいと思うのですが、公立のよいところというのは、私立はやはり経営があるので、経営に合わせた子どもの数とか先

生の数を考えなければいけないのですが、公立というのはやはり税金を使っているわけですから、そこが私立ほどシビアではありませんので、発達の問題、外国児の問題、私立さんが「ちょっとそれは私らには荷が重いわ。」というようなことは、公立がやはり責任を持って、そういう子どもたちがこれから多分増えてきますので、「責任を持って、こういう観点で津市はやりますよ。」というようなことをもっとアピールしたほうがよいと思うのです。

私たちなどでも、婦人科のところで、やはり公的なところで人がいっぱいいるからこそできることというのはやっぱりありますので、何となくぼやかしというか、それよりも「公立でやるべきことがありますので、残さないといけないです。」というはっきりそういうものがあれば、私立さんも「じゃあ、こういうお子さんは公立に行ってもらって手厚く先生の数が多い所できっちり見てもらったほうがいいよ」とか、「今はいろんな発達の子とかも同じような幼稚園とか保育園でたくさんの中で見たほうがいいよ」という話もあるのかもしれませんが、やはり公立の役割っていわゆる税金を使っているので、私立の方たちの経営者の方たちと全く気持ちの上では違うと思いますので、「公立はこういうことをしていきます」ということをもっとはっきり謳ってもらったほうがよいのではないかと私は思います。

(富田会長)

若林委員、お願いいたします。

(若林委員)

今、柳瀬委員が言われたことですが、私もそう思います。市役所の職員には、 そのように言っています。要するに、特化してもらいたい。そういう子どもが増 えてきています。そうすると、どうしても先生が取られるわけです。そうすると 0歳児、1歳児、2歳児がいられないというジレンマに陥るわけです。

そういう意味では、私も市のほうにはいろいろな形でそういう難しい問題については取り組んでいただきたいと思います。私立はそこまで人員の余裕も、お金もないという部分で考えれば、一層よい形を取っていただきたいと思います。そういう形になれば、人員も増えて園児をたくさん受け入れることができるようになってくると思います。1人のために2人のために1人の先生がつく形になりますので、そういう意味では大変なことになっているわけです。

それと人口の問題ですけども、どこの地域に多いかというのは保育園の場合には人口あんまり関係ないです。幼稚園みたいな形でその地域の人が行くのではなくて、働いている職場の近くの保育園でもよくて特殊なんです。だからいろいろな形があるから市も大変だと思います。国もそういう意味で地域の形を取ってい

るのではなくて、子どもの形はやはり全体で見ておいて、どういうふうに切り分けられていくのだろうかという形は大変予想がつきにくいです。

また働く場所によって保育園に行きたいという方がおられるし、だから事業型保育園もありますし。だからそういう形でいろいろな形態がありますので、一括的に人口という形は難しい。そういう部分では市も努力して頑張っていると思います。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。先ほど算出方法のことについて、少し現場の肌感覚と合わないのではないかという御指摘がありましたので、その件について、コメントいただきたいと思います。また、先ほど柳瀬委員と若林委員から「公立」の位置づけを、市としてももう少し明確にしてもいいのではないかという御意見を頂きましたので、こちらについても何かコメントがありましたらお願いいたします。

(こども政策課長 綾野)

人口推計の部分です。委員がおっしゃっていただきました 76 ページの「18 歳未満の人口の推計」ということでコーホート変化率法によって推計をさせていただいています。人口推計に用いられる方法として、「コーホート変化率法」と「コーホート要因法」というものがありますが、今回は「コーホート変化率法」を採用しています。

これは、「コーホート」という同じ年に生まれた人々の集団を捉まえて、過去における実績人口の変化からその変化率を求めて、それに基づいて将来の人口を推計するもので、先ほど柳瀬委員がおっしゃっていただきました、まちづくりなど、そういったところと結びつくような形ではなくて、今までの変化を求めてという形で推計を出させていただいております。

(学校教育課長 伊藤)

学校教育課長の伊藤でございます。着座にて失礼いたします。

今御指摘ございました、公立の役割というところでございますが、以前にも少しお話させていただきました。公立の幼稚園を残させていただくというあたりにつきまして、特別な支援のお子さんであったり、あるいは外国につながるお子さんであったりと、いろいろな子どもさんたちが見えます。ですので、公立の良さといいますか、公立のできることとしましたら、希望いただく皆様をお受けする、全てをお受けするというようなことを主眼に置きながら運営させていただいています。今もそのような気持ちでといいますか、させていただいておりますの

で、今御指摘いただきましたそのあたりもしっかりと今後も踏まえながら、今後 もより充実するように考えさせていただきたいと思いますので、御意見のほう、 どうもありがとうございました。

(富田会長)

ありがとうございました。量の見込みの算出方法というのは、国が定めたものがあるということではあるのですが、例えば今回新たに加わった、こども誰でも通園制度の数字はどのように推計するか、なかなかイメージしにくいところではありますが、この 97 ページのところを御紹介いただけるとありがたいです。

(事務局)

こども政策課担当主幹の大垣内と申します。少し先ほどの人口推計の補足とと もに回答させていただきたいと思います。

人口推計につきましては、こども政策課長が言われたとおり、津市全体につい ては、過去の推計を基に、1歳だった子が来年2歳になったときにどれくらいの 人口の変化率が起こっているかを捉まえ推計しています。0歳児につきまして は、過去の平均ということは使えませんので、近年の、出生数の動向を捉えまし て、それを基に0歳児の人口を予測しています。津市全体についてはそのような 方法で全体を出しているのですが、各地域につきましては各地域における女性と 子どもの比率、若い女性に対して0歳のかたがどれぐらいいるかを各地域の傾向 を基に分析しておりますので、津市全体の子どもの人口を単純に全体の人口で割 った数字ではなく、各地域にいる女性の子どもの割合というのも加味しながら、 推計を出しております。「こども誰でも通園制度」の「量の見込み」につきまし ては、これも国のほうで一括に「このようにしなさい」という通知が届いてお り、まず対象児童が、6か月以上の子どもから3歳未満というところで0歳、1 歳、2歳に分けて表示しております。0歳については0歳児人口の半分が対象と いうことになりますので、ここに私たちが推計した保育利用率を掛けまして、保 育を利用されていない方につきまして「月に10時間利用したときにどれぐらい の量を確保しなければならないか」ということで推計しております。1歳2歳に つきましては、それぞれ1歳2歳の保育利用率を推計しまして保育を利用されて いない方については、10時間御利用いただいたときに、「1日に何人ぐらい預 かれる施設があればいいのか」というようなことで推計をさせていただいており ます。以上になります。

(富田会長)

ありがとうございました。大分イメージしやすくなったと思います。それでは 大川委員よろしくお願いします。

(大川委員)

はい、すみません。先ほど「こども誰でも通園制度」の話を説明いただきましたが、少し思ったことがあります。少し教えていただきたいのですが、今年度保育園、2号認定を貰っている施設で、いわゆる $0\cdot 1\cdot 2$ 歳の定員を減らした施設は何か所ぐらいありますか?もう、出ている話だと思うのですけど、それをお聞かせ願いたいと思います。というのも、先ほど若林委員も言われましたが、

「いろいろな理由で、やっぱり人手が足らなくて、定員を減らさなきゃいけな い。」というようなことを、結構いろいろな所で聞きます。津市ではないのです が、とある市の保育園では「0歳の今年度クラスは持てないというところまで追 い込まれた」というところもあったということです。何が言いたいかというと、 やはりそれがまずできる環境を整えなければいけないということが一つ。それは つくるばかりじゃなくて、もちろんそれによってなくなっていくところも調整し ないと、今は人員を確保できないと。要するに前もお伝えしたとおり私の世代の ベビーブーマーと、今の0歳では今の子どもたちの数の3分の1になったという ことなのですよね。今20代の子たちはどれだけいるかという話です。県から流 出しますから、多分半分、半分以下かもしれません。そうやって考えていくと、 そもそもつくるだけで進めるというのは、かなり無理がある話じゃないかなと思 います。これと、新しくこうやって出てきたものというのと、もちろんあるの は、既存のものをどういうふうに調整をしていくのかという議論がまずないと、 明らかに失敗する要因になるというふうに思います。津市に多いのですがどんど ん作って出すのですが、実際すごく困難な話です。なので、それが結局、しわ寄 せがどこに行くかというと、私立の保育園や幼稚園もそうですし、やはり民間に どうしてもしわ寄せがいくというのが、図式としてずっとあります。だからそこ をしっかりと考えていただかないといけないのではないかということで、先ほど 少しお聞きしたのは「施設数どれだけ定員減らしたのか」ということだけでも教 えていただければ、実際の状況が私たちには分かりやすくなると思います。その 点をお聞かせいただければと思います。

(保育こども園課長 小林)

保育こども園課の小林です。今年度、0・1・2歳で定員を減らしているという施設はございません。ただ、受け入れがやはり園の状況で難しいというところで、やはり年齢ごとで調整をしているという現状はございます。

(大川委員)

いや、不思議な話で実際に何件か聞いています。「0歳も減らさなきゃいけないね」と言って減らしている津市内で園を私も知っていますし、中を知っているところなので、それはそうかもしれないのですが、なので、ないというのは正しくないかと思います。

(保育こども園課長 小林)

利用定員における現定員は、届け出をいただいており、この6年度開始にあたって、1歳、2歳の年齢での減というのはないかと。

(大川委員)

すみません。6年度の話ですね。5年度と6年度を比べて減ったというところですねそうですね。

(事務局)

はい。ただ定員自体の減はなく、その受け入れ人数というのは、やはり園によって職員配置とかというところで、減らさざるを得ない状況はあると思います。

(大川委員)

すみません、そういう言葉のあやの話ではなくて、本当にきれいな形で施設を 聞きたいということですね。

(事務局)

そこまでは把握していないです。

(大川委員)

分からないということですね。たくさんお見えになるので、どなたか把握されているかたはいらっしゃいませんか。前回、高茶屋幼稚園、保育園のお話を伺ったときにも思いましたが、なぜ、それが実際中心の話ですけど、なぜこちらにいらっしゃるかたの中にないのか少し不思議です。

私たちからすると、いろいろな立場の代表として出席し、専門的なことを説明するのに具体的に「こうこうですよ」というお話を皆さんされる中で、では行政は「それは知りません。」だけで終わってしまって、何のための会議か分からなくなってしまいます。これだけたくさんの方にそれぞれの代表として御出席いただいているため、ある程度把握され、経験もある方ばかりだと思いますが これは何かあるのですか。私のその部分の理解が足らないかもしれませんけども。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

私なりにお聞きした中でこういうことかなということをお答えさせていただきます。

利用定員については、手続きに則って変更させていただき、この子育て会議にも、変更する際に上げさせていただいていますので、令和5年から6年にわたりましては、上げたものがないということです。

それで、恐らく委員がおっしゃることは、「実際にどうか?」というお話だと思います。その部分については、0、1、2歳のお話をいただきましたけども、0歳については、どちらかというと、私の感覚ですけども、ニーズとしては下がっているものの、1歳についてはニーズが高まっているような状況でして、その中で各保育施設におかれましては、0歳と1歳のニーズを見ながら調整いただきながら、待機児童が出ないようにいろいろと御協力いただき、受け入れを行っている現状です。月ごとにも若干変化しますので、私どもとしましては、極端に人数が下がっているという捉え方はしていない状況です。基本的には、継続的に受け入れ人数が変わってきますと、利用定員がゆくゆくは変更にはなってきますけども、そこまでの状況にはまだ至っていないと私自身は捉えています。それが現時点の津市の状況と把握しています。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。定員数は変更してないけども、受入れができない状況の施設が幾つかあるだろうということで、1つは99ページにあるような、令和5年度当初において1歳児57人の待機児童が発生したこと、これは結局、受入れができなかったということなので、これが「6人ずつ」と仮に考えた場合でも、10施設ぐらいあるかもしれないと予測は立ちますが、そういうところですかね。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

はい、おっしゃるように、1歳児についてはそういう傾向がございますが、一方、0歳児については育休が充実してきている状況の中では、逆に入っていただく方が減少傾向にあるように感じています。そのあたりバランスを見ながら保育士さんの配置を柔軟に対応していただいて、待機児童が出ないような形で御協力いただいておると理解しています。そのような状況でございます。

(大川委員)

すみません。運営側からすると、この57人の待機児童は結局、人手不足なのです。結果的に人手不足でこうなっているのは大きいです。定員の話は置いておいて、実際の「何でこのように待機児童が出てきたの?」という話がありましたら、それは素直に「先生がいないから」です。そこで「どこでいっぱい抱えてい

るの」というのを調整していかないと問題になりますし、今後、この問題を継続して欲しくないと思います。そうすると、次に本当に必要なことは、やはり人員確保と人員調整。もう決まっています。やはりどうしても、条件が良い公立さんに行きがちですので、どんどんそれがしぼんでいるともう目の前に分かっていて、保育園さんもよく御存知ですし、幼稚園の皆さんも知っています。前回もお伝えした話で繰り返しになりますが、調整をしていただかないと、誰でも通園制度というのは、かなり夢物語になるかと思います。「じゃあ公立でつくります」それは少しおかしな話になってくるかと思っております。それは今後5年間ですので、それを聞き流すことはなかなかできないと思います。人口減少は、すごく大切な問題だと思います。ここでは、そのような話が映されておりませんので、少し違和感を覚えますとお伝えしていることはそういうところです。「待機児童が57人いる」それだけをひとり歩きさせてはいけないかと思います。それでしたら、問題の本質は何も解決されないと私は思いますが皆様はいかがでしょうか。

(富田会長)

この待機児童の問題というのは、大川委員も述べられたように、保育人材不足というところと直結して発生した問題だと理解できますので、やはりこのあたりはもう少し詳細に情報を集めて分析をして対応を練るということが今後に向けて非常に重要だと思います。事務局ではその点について御検討いただければいいのではと思います。

委員の皆さん、何かございますか。では、永瀬委員、お願いします。

(永瀬委員)

2点確認させていただきたいと思います。事実を教えていただければと思います。99ページ下段のほう、1歳児57人の待機児童がありますが、大川委員が御指摘のとおり、シンプルな待機児童という考え方もあるかと思うのですが、一方で、育休延長などで、この場では大変申し上げにくいのですが、ワザと落ちるかたもいらっしゃると思いまして。もし本当に「園に決まり次第、入りたいな」と思っていらっしゃるかたの数字があれば教えていただきたいです。そこまで津市さんの立場として、正確な数字が取れるものではないかなと思いますので、なければなしで結構です。これが1つ目です。

2つ目が、こちらもこの場で申し上げるのは非常に難しいところですが、待機児童の話をしていく際に、非常に高度で政治的なやり取りになっていくかというのが、待機児童を解消すれば完全に良いかというと、子どもに関わる私たちの組織としては難しいところです。例えば、仮に待機児童というのが本当に完全になくなってしまった場合、今、どの自治体さんも基本的にお金に対して、潤ってい

る自治体さんがないかと思いますので、もし仮に待機児童というところを解消し すぎた場合に、本当に財源を切られていく一番のポイントになるかと思います。

また「日本全体で見てください」というのも、恐らく高齢者側の方の票といいますか、選挙があった場合の票というものが非常に大きいかと思います。御指摘や何か意見をしたいというわけではありませんが、待機児童については、津市さんにおいても慎重に、地域の方がなるべく保育園に入れるようにしていただきたいところでありますが、もう完全な余剰になりすぎないようなラインを維持していただけると、本当に子どもたちに関わる団体さんや子どもたちにとって非常により良い教育保育環境になっていくのではないかと思っておりますので、御意見として入れさせていただければと思います。すみません。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

川原田でございます。先ほどの待機児童の部分ですが、今回99ページに書かせていただいたのですが、国としては、これまでは、年度途中の人数も国が把握していたのですが、なくなりまして、年度当初だけの待機児童ということで、国として、待機児童に対する重みというのが軽減しているような感じを私も受けています。ただ一方で津市においては、年度途中の待機児童というのは、たくさんの方からなかなか保育所に入れないというお声もいただいていますので、そのような部分も踏まえて今回、この99ページにそのあたりを書かせていただいきました。私どもが保育に関わる部分としては、待機児童の解消だけが目的ではなくて、子育て世代のかたが育てやすいような環境をつくることが何より大事ですので、年度途中も含めて、しっかり対応できるよう取り組んでいきたいと考えている状況です。以上です。

(大川委員)

すみません、この99ページの件を出していただきましたので、少しお願いという話になりますが、冒頭の6行目ぐらいで、後半から「保育の量的拡大・確保」ということがドーンと載っていますので、それだけひとり歩きはさせて欲しくないと思います。やはりこれと一緒に、いわゆる人材の調整、これを並行して行っていただきたい。これは率直に一番重要なポイントになると思いますので、そこを抜きにこれを進めないでもらいたいということでお願いをさせていただきます。

(富田会長)

貴重な御意見、ありがとうございました。他によろしいでしょうか。では柳瀬 委員、お願いします。

(柳瀬委員)

保育士さんの数などの把握はされていると思いますが、今どのような感じにな っていて、「足らない、足らない」という話が、公立の幼稚園、保育園、私立で 「これだけの保育士や幼稚園教諭がいます」などが分かるグラフとか表とかがあ ると、関係者じゃない私たちでも「確かにそうだな」ということが分かります。 その子どもの政策だけじゃなく、周りの保育士さんなどの人数の表やグラフ的な ものがあるほうがいいと思います。保育士さんの量が見込めるかということに は、看護学校とかがもう定員割れになっており、保育士さんや看護師さんが、昔 は、若い女の子が、「一生の仕事として、やっていきたい」と思っていました。 人口が減っているのもありますが、そういうところに多分来ないと思いますの で、保育士さんの養成校も定員割れになってしまうのではないかと思っていま す。津市でこれだけ卒業生が出ますという見込みも、多分少ないと思いますの で、どんどん保育士さんが増えるという方向性がないと思われるなかに、そうい う人の確保というところで、潜在的な人材とかも考えているのでしょうが、やは り確保をするのがすごく難しいという実情が分かるような資料も配布していただ けると、私たちも「そういうのも大変なんだな」ということが分かります。ここ に載せるものではなくても、別資料でもいいので、載っていると現状が分かりや すいと思います。

現場では育体延長みたいな、「保育園に入れませんでした。育体を伸ばします」みたいなことも「当然」という感じになっています。それが悪いわけではないですが、企業が「子育て世代を応援しないとね」ということで、自腹を切っている部分はありますので、そのあたりを今後、津市だけの問題ではありませんが、どういうふうに子どもたちを育ていくのが一番いいのかというなかで、企業側の意見なども、いろいろと聞いていく必要があるのかなと思います。

(大川委員)

先ほど柳瀬委員の「具体的な何か数字を」という話ですが、私もいろいろな数字を見ておりますので、少し参考までに。

公立保育園さんの施設定員数と、私立保育園さんの施設定員数。これは、昔、こども園だったところや保育園も含めてという話になりますが、そういう分けかたでまとめました。それでいくと、充足率が、例えば公立保育園さんだと85.28%でした。間違っていたら今度、直してください。それから私立保育園さんは95.00%みたいに、少し差があります。だから、どういうところで調整していくのかというと、ある程度、この85%でいいです、はっきり言うと。そこはそのような話かと思っております。

施設定員なので、これは実際、そこに人がいるかという話なのですが、結局人の話です。数字を出していくとそういうところがはっきりと分かってきます。そういう数字を具体的に、どんどん津市からは、せっかくこれだけ人がいるのですから、ぜひ、「誰かがこれを計算して」「あなたはこれを計算して」とやってもらったら、とてもいい資料が出来上がると毎回思っています。こういう数字に関しては「私、これ間違っていましたよ」という話は、どんどん出してください。よろしくお願いいたします。

ちなみに、これは幼稚園の話ですが、私立は77.97%、これは施設定員ですので、実際にどんどん定員を減らしているところもあります。公立幼稚園さんの充足率はやはり25%台になってしまうところは、少しずつ大きい差になってきたなというのはあります。間違っているということであれば、ぜひ正しい数字を教えていただきたいと思います。これはこども園での、その私立学校法人率と公立さんとで分けたとか、そういう話です。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。第6章に関して、大分時間をかけておりますので、 以上で締めさせていただきます。

それでは、議題(1)「津市こども計画(案)」の第4章と第7章について、 事務局、御説明をお願いします。

(こども政策課長 綾野)

それでは、「津市こども計画(案)」の第4章、第7章について、御説明を申 し上げます。

まず、第4章について、御説明させていただきます。恐れ入りますが、32ページを御覧ください。32ページの下の部分になります。32ページの図は、左側が子ども大綱、右側が津市こども計画で表させていただいております。津市こども計画における、こども施策を推進するために必要な事項や基本的な施策の方向性、こども計画の下のほうに書いてございます。そちらの施策体系としての大きな見出しでありますけども、左側にあります、こども大綱の重要事項等を勘案しまして、津市こども計画の1で、「こども施策を推進するための必要な事項」、2で「ライフステージを通したこども施策に関する重要事項」、3で「ライフステージ別のこども施策に関する重要事項」、4で「子育て施策に関する重要事項」の順としております。津市こども計画については、推進するための必要事項について、計画のなかでも特に重要な部分と捉えまして、前に出してきております。

施策体系の全体図については、次の33、34ページに示しております。

ここで取り上げている施策については、津市のこども施策を網羅したものでは ありません。今後5年間の計画期間中に取り組むべきこども施策の重要事項につ いて、拡充や新たに着手をめざす基本的な施策を中心に、その方向性や姿勢を記 載しております。

恐れ入りますが、先ほど見ていただいた資料2の裏面の資料3を御覧いただければと思います。こちらの33、34ページの施策体系図を、資料3のほうで示させていただいておりますが、具体的に先ほど説明させていただいた4つの大きな事項のなかに取り組んでいくテーマのようなものを示しているが、丸印がついた一番上、(1)のような括弧がついた数字となっておりまして、取り組んでいく施策の方法性が、その右の四角で囲った丸数字①のような、丸で囲んだ数字となっております。

その下の3のライフステージ別のこども施策に関する重要事項については、その左の下線を引いた括弧の数字の部分が、それぞれのライフステージを示しておりますので、その右横にありますカタカナの「ア」などで示しておりますのが、取り組んでいくテーマのようなものとなっております。

それに対して、丸数字で囲んだ数字が、取り組んでいく政策の方向性ということになります。

恐れ入りますが、計画書のほうに戻っていただいて、35ページをお願いします。

全てを御説明するには時間も限られておりますので、新たに取り組んでいくものなど、主な項目を説明させていただきます。

まず、1「こども施策を推進するために必要な事項」につきましては、(1)「こども・若者、子育て当事者への情報発信と市政への意見表明やデジタル化の推進」を図ることとし、そのため以下の項目に取り組むことといたします。

①は、「こども・若者、子育て当事者意見ボックスの充実」で、こども施策全般に対して、市のホームページにいつでも意見を寄せていただけるページを現在設けておりますので、今後はさらに政策形成過程における意見もいただけるように充実に努めてまいります。

次に②は「こども施策の情報発信の充実」で、市のホームページに、本計画やこども施策を一元化して掲載し、こども施策に係る情報等を広く発信するとともに、プッシュ型広報などを活用し、こどもや子育て当事者の視点でより分かりやすい情報発信の充実を図っていきます。

③は「(仮称)津市こどもまんなか社会実現会議」での意見表明による社会参画の促進」で、「(仮称)津市こどもまんなか社会実現会議」を設置し、本計画に掲げる施策をはじめとして、幅広く御意見をいただくなど、こども施策への意見表明による社会参画を促進していきます。

④は「こども施策のデジタル化の推進」で、保育所の利用申請の完全オンライン化をはじめ、様々なこども施策に係る事業の申請等につきましても、国の動向を踏まえ、子育て当事者の目線に立ったデジタル化を進めていきます。

36ページをお願いいたします。

2として「ライフステージを通したこども施策に関する重要事項」を(1)から(8)までの重要事項について施策の基本的な方向性を示しており、「(1) こどもの居場所づくりとこどもや子育て当事者の目線に立った生活空間の形成」では、申し訳ありませんが37、38ページをお願いします。

アンケートでも公園や遊び場に対する意見が多くありましたことから、37ページー番上の⑤において「こどもや子育て当事者の目線に立った公園や遊具」という項目を記述しております。

37ページ下「(2) こども・子育て当事者への保健や医療の提供・支援」では、38ページの③子ども医療費助成制度では、高校生相当年齢までの対象者の拡充を目指す、そして④の予防接種では、新たな費用助成を実施するとしています。

- 「(3) こどもの貧困対策と低所得の子育て家庭やひとり親家庭への支援」では、申し訳ありませんが、39ページをお願いします。
- 39ページ上の③ 学習支援事業につきましては、拡充していく方向で検討していくとしております。
 - 41ページ、42ページをお願いします。
- 41ページ上の「(5) 医療的ケア児等への支援」においては、計画の重要事項として医療的ケア児への支援を取り上げたところであります。

42ページの中ほど「(7) 児童虐待防止と社会的養護」においては、② 要保護児童対策地域協議会で、各機関が連携し、より主体的・積極的に児童虐待防止対策に取り組んでいくとしています。

44ページをお願いします。

- 「3 ライフステージ別のこども施策に関する重要事項」につきましては、乳幼児期、学童期、思春期、青年期といったそれぞれのライフステージ別においては特有の課題があることから、「2 ライフステージを通した重要事項」でお示しした事項以外のものについて、
 - (1) こどもの誕生前から幼児期
 - (2) 学童期・思春期
 - (3) 青年期

のライフステージ別に基本的な施策の方向性を取りまとめました。

44ページの(1) こどもの誕生前から幼児期では、アからカまでの重要事項について示しており、「ア 孤立する育児にならないための妊娠期からの切れ目

のない子育て支援」では、44ページー番下にあります「④ (仮称)産前・子育て応援ヘルパー派遣事業」において、本事業を創設し、妊婦や子育て家庭の家事・育児支援に、43ページ中ほど「(8) 青少年の健全育成」では、青少年健全育成事業について関係機関の協力を得ながら、各団体を支援し活性化を図るとしております。

45ページ、46ページをお願いします。

「ウ 保育提供体制」では、待機児童を発生させないことに取り組むととも に、公立保育所での主食提供について体制の構築に努めるとしています。

「エ 休日保育」と「オ 病児・病後児保育」においては、それぞれ定員拡大を 目指すという方向性を示しております。

47ページ、48ページをお願いします。

47ページ中ほどの「(2) 学童期・思春期について」は、アからオまでの重要 事項について示しており、イではライフプランニング教育に取り組んでいくこと を、48ページの「ウ 安全安心な教育環境の推進」では、いじめ、不登校の児 童生徒に対応していくことを示しております。

49ページ、50ページをお願いします。

49ページ中ほどの「オー放課後児童クラブの充実」では、受入体制の充実に努めることなどを示しています。

50ページの「(3) 青年期」については、アからエまでの重要事項について示しており、「ア 若者世代の雇用の安定」では、若者に雇用の場の創出に努めることを示しております。

51ページ、52ページをお願いします。

51ページ中ほどの「イ 出会い応援や相談支援等」では、若者の出会いの機会を創出するとともに、相談会を開催するなどの支援を実施していくとしております。

53ページ、54ページをお願いします。

53ページの「4 子育て当事者への支援に関する重要事項」につきましては、子育て当事者が、経済的な負担、子育てに対して不安感や孤立感を抱いたり、仕事との両立に悩んだりすることなく、健康でゆとりをもって、子どもに向き合えることが、子ども・若者の健やかな成長のために求められていることから、(1)から(4)までの重要事項について示しています。

「(1) 仕事と子育ての両立等の雇用環境と男性の育児参画」では、「① ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」の促進で、企業に対する意識啓発、情報提供を行い、ワーク・ライフ・バランスに対する意識の向上を図るとしており、54ページ「(2) 地域における子育て支援や地域と連携した取組」では、子育て支援拠点、保育所等、学校において地域との連携を図っていくことと

しております。

以上で4章の説明は終了となりますので、続いて第7章について説明させてい ただきます。

恐れ入りますが、103ページをお願いいたします。

第7章は、計画の進行管理と推進についてでございます。本計画は、こども・若者、子育て当事者の意見を尊重し、常に意見を聞きながら「こどもまんなかまちづくり」を進めるものであり、そのため第4章において御説明いたしました「仮称津市こどもまんなか社会実現会議」や「津市こども・若者、子育て当事者意見ボックス」などを活用しながら、PDCAサイクルに基づき、施策を検証し展開していくことで進行管理と推進を図ってまいります。また、「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、子ども・子育て支援法の規定にありますように引き続き、本会議において進捗状況等を報告し、意見を伺うものとしております。

なお、本計画に掲げた基本的な施策につきましては、そのほかのこども施策とともに一体的に推進していくものであり、本市におけるこども施策として一元的に取りまとめ、進行管理をしてまいります。第4章第7章について御説明させていただきましたが、事前にいただいております柳瀬委員からの御意見等について御回答をさせていただきます。お手元のほうに御用意をお願いします。

まず、「こども・若者、子育て当事者意見ボックス」の充実のところで、こども・若者・子育て当事者の意見が多く寄せられる方法を検討してはとの御提案をいただいております。「こども・若者、子育て当事者意見ボックス」については、具体的な形については今後において検討していくことから、いただいた御意見も参考にしながら取組を進めてまいります。

次に、「こどもや子育て当事者の目線に立った公園や遊具」のところで、こども・若者等の意見を反映した公園整備等について御提案いただいております。津市として、公園などのこどもの遊べる場や遊具の在り方に係る方針も定めていく予定となっておりますため、このような御意見についても反映できればと考えております。「津市こどもまんなか社会実現会議」のテーマにつきましては、具体的にどのようなことについて御意見をいただくかについては、今後において検討してまいります。

次に、「特別な配慮が必要なこどもへの支援」のところでございます。特別な配慮が必要な子どもたちへの切れ目のない支援について御意見をいただいております。主に障がい福祉課所管となりますが、この場に出席しておりませんので、こども政策課から回答させていただきます。特別な配慮が必要なこどもの就労についてですが、稲葉特別支援学校(高等部)では、全ての学年で課外授業の中で一般就労先や就労継続支援B型事業所などへ職場実習が行われております。ま

た、3年時には進路懇談会が開かれ、本人、保護者、津市障がい福祉担当者、計画相談事業所、就労先の事業所、学校等が一同に会し、進路先について、本人にとって進路先として適当であるか、どういった手続きが必要か。その他、配慮すべき事項などについて議論されるなどの支援が行われている状況です。引き続きこのような取組を継続し、本人に合った就労に就けるよう支援していくとともに、青年期における就労の相談にも対応してまいります。

次に、「思春期ライフプラン・小学生ライフプラン」のところで、予算措置や 乳幼児を身近に感じられる機会についての御意見をいただいております。こちら については教育研究支援課から御回答させていただきます。

(教育研究支援課長 伊東)

教育研究支援課長の伊東でございます。津市立小学校中学校及び義務教育学校 においては、小学校義務教育学校前期課程を含むでは、小学生ライフプラン事 業、中学校、義務教育学校後期課程を含めては、思春期ライフプラン授業を実施 し、各校で産婦人科医や助産師などの専門家を派遣して、保健指導等を実施する ために、小学校では(5千円)、中学校では(2万円)を上限として今予算化して おります。特に昨年度から開始した小学生ライフプラン教育授業においては、各 校の実情に応じて予算増を図るなど、見直しを行っているところです。また、各 校で実施している小学生ライフプラン教育授業及び思春期ライフプラン教育授業 において、赤ちゃん人形や胎児人形を教材に指導している学校もあり、生まれた ときの重さや大きさの赤ちゃん人形を1人1人が抱っこする体験学習も行ってい ます。さらに中学校及び義務教育学校後期課程では、本年度は津市内の18校の 生徒が職場体験学習として、保育園・幼稚園等62か所での体験を行っているほ か、子育て支援センター、保健センター、子育て広場4か所での体験を行ってお ります。職場体験学習では子どもたちが安全に遊ぶことができるように支援する 体験や、絵本などの読み聞かせを行う体験などを通して、教育について職業とし ての学習をするだけでなく、子どもたちとのふれあいを通して、子どもとの関わ り方や子育てなどについて考える機会としております。以上です。

(こども政策課長 綾野)

続きまして、こどもの居場所づくり、パパへの子育て支援、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業について御意見をいただいておりますので、こども家庭センターから回答させていただきます。

(こども家庭センター長 落合)

こども家庭センター長の落合です。どうぞよろしくお願いします。子どもの居

場所づくりにつきましては様々なニーズや特性を持つ子ども・若者が安全で安心して過ごせる場所を持てるために、多様な居場所づくりに取り組む必要があると考えております。御意見いただきました中高生の居場所づくりにつきましては、児童館が18歳までの子どもを対象としているものの、高校生の利用は小中学校の利用に比較して少ない状況となります。児童館の一つであります、まん中こども館では中高生のしゃべり場を月一回開催したり、また夏休みには就学児を対象にした縁日広場のイベントにおいても、中高生の方をボランティアで参加していただくなどの取組もされています。今後におきまして、中高生を含めました様々な子どもの居場所が増えるように取り組んで行きたいと思っております。

続きまして、男性の育児参画に伴って、パパへの子育て支援も必要というところですが、お母さんだけではなく父親もストレスがたまります。現在そのストレスの溜まりがちな母親及び父親に、少しの間子どもから離れていただき、臨床心理士を交えて、母親同士・父親同士が語り合う場を提供してストレスの解消を促すための子育てファミリー「ホッと」ひろばという事業も実施しております。また、子育て支援センター等で実施している家族参加型のイベントについても、父親も参加しやすいよう、週末にイベントを開催したり、またはイベントの回数を増やすなどの取組をしております。今後も子育て世代のニーズに応え、母親だけではなく、父親も含めて、子育ての不安や負担の軽減につながるよう取り組んでいきます。

地域子育て支援拠点事業における取組推進ということで、子育て支援センターは休日を開けているところは少ないという状況もありますので、今後、保護者や子どもたちが集っていただけるように休日開催するところを増やす、または、子育て支援センターの利用対象者ですが、未就園児対象が基本となっており、就園児にも対象を拡大するなど、施設の機能の拡充を検討していきます。また、子育て支援に携わる方を対象にした子育て支援者の研修会・交流会を実施しておりますが、子育て支援者同士のネットワークやつながり、または支援者の資質の向上を図ることで子育て支援拠点の機能強化や充実を図っていきたいと思います。

最後に子育て援助活動支援事業の中で、新たに創設を予定しております「(仮称)産前子育て応援ヘルパー派遣事業」につきましては、市民の方が安心して出産や育児に取り組めるように、子育て世代のニーズ調査の結果や他市の先進事例も参考にしながら、利用しやすく、また効果的な支援内容となるよう、現在制度設計を進めて取り組んでいます。以上です。

(こども政策課長 綾野)

説明は以上になります。よろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。「津市こども計画案」の「第4章、第7章」について、事務局から説明をいただきました。また、柳瀬委員から事前に御提出いただきました御意見等への説明がありました。「津市こども計画案」の「第4章、第7章」に関して、各委員から発言をお願いしたいと思います。永瀬委員お願いします。

(永瀬委員)

これは質問になりますが、全体的に第4章を拝見させていただいたときに、政 策・施策作成に関わる私達としては、全体的に全て内容自体は素敵なものだと思 いますが、全体的に同一のものに見えてしまいます。恐らく津市さんの中での戦 略、どの事業に対して何億円ぐらい動かしているとか、そのようなものがあるか と思いますが、もし可能であれば計画的な意味合いで、様々なシステムがある中 で、特にこういったものへ重点的においているところを教えていただきたいと思 います。と言うのも、例えば先程の、お父様未経験への支援があったと思います が、私はいち保護者としての肌感覚ですが、私自身3人の子どもを育てる中で、 周りのお父様を見させていただいたり、一般的に女性の方よりも社会性に欠ける というと語弊がありますが、例えば集団を組んだ際に女性のように親しく話し合 うかというと、なかなかそのような絵が見えない、それは私も含めてですが。何 かそういった中に、お金とか人材とか投下した際に、リターンとかがはたしてあ るのか疑問に思えました。もしあればこれぐらいのニーズがあり、そこを解消し ていくためにこれぐらいのお金や人員を割いていくという戦略が見えると面白い と感じました。これは揚げ足を取るというという意味ではなく、もし定量的に評 価できるものがあれば教えていただきたいと思います。いろいろな意見ばかりを 言いましたが、お願いしたい形で、この場として回答いただきたい件につきまし ては、様々な施策がある中で、特にここを重点して解決に努めていきたいという のがあればぜひ御教授いただきたいと思います。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

よろしくお願いいたします。今回のこども計画につきましては、子ども基本法を踏まえたこども大綱が国で作成され、それを勘案しながらつくりましたというのが大きな状況です。その中では子ども、若者、子育て当事者の意見を尊重しながら作成するというところで、これまでの「子ども・子育て支援事業計画」とは少し違った形になっていると思っています。例えば男性の育休については、国の大綱の中でもいろいろなところで触れられていますが、子育てしやすい、母親にとってしやすいというのは、やはり父親の協力が何より必要であることが書かれ

ていますので、その上で、このような政策についても力を入れていこうということで今回示させていただいています。何より今回、こども計画につきましては、子ども・子育てをされる方を応援する計画になるようなことで作成している状況です。以上です。

(富田会長)

特に新しい取組に力を入れていきたいということですか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

今回特に本計画のほうに示させていただいているのは、5年間をどのような姿勢で臨むかということで、まだ確定していないことも記載しているような計画になっております。以上です。

(永瀬委員)

よろしいですか。一市民といいますか、市政の経営というもの見せていただいた際に、そこだけを見させていただくと、まさに0歳から生まれてくるところに、お金や物、リソースを割いていくというのが合理的かと思いますが、現時点では不明確な部分もありますので、そのような考え方をしていないという解釈でよろしいですか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

現時点で示すべき方向性を出させていただいているような計画ですので、この 先いろいろな状況の変化も含めてそれを全部除外するというわけでは決してござ いません。今の時点で示せる津市の姿勢というような計画という形でつくらせて いただいた状況です。

(永瀬委員)

今後いろいろなデータが出てきて、定量的なものを基に一つ一つどれだけリソースをどれだけ割いていくのか、どれだけ解決をしていくかということもまた、 津市のほうで話されましたら御教授いただければと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。他の委員の方、いかがですか。堀本委員お願いします。

(堀本委員)

柳瀬委員の質問と関連して意見がありますが、この「津市こどもまんなか社会 実現会議」というものを、ぜひ成功させていただきたいと思います。柳瀬委員の 場合ですと公園を具体的に子どもたちと一緒に相談して、既存の物か新しい物を 作るのか、改修をするのかにしても、当事者の子育て世代が使いやすい公園が、 例えばできるということであればとても良いことかと思います。公園に限らず、 何かしらやはり子供たちが提案したものが実現していくということがとても重要 かなと思います。それから柳瀬委員の裏面にある5章の、具体的な「地域子育て 支援拠点事業」であるとか、「子育て援助活動支援事業」であるとか、78ペー ジにある通り、子育て支援と言われているものがどれだけあるのかということ で、利用者側に立って、それぞれの事業が具体的にどのような立場の人がどのよ うな利用の仕方ができるということが分かりやすく示されることが必要です。私 は児童館を普段見ていまして乳幼児の子育て支援をさせていただくときに、いろ いろ質問を受けるのはその中身であったりします。使い方が分からないとか、そ んな事業を使えるんだ、みたいなことが時々出てきますので、それが具体的にホ ームページなどで示されるのか、スマホで見て分かるようにするとか、利用者側 が使いやすい事業であるべきだと思います。それをどのように示すのが一番良い のか、私も分かりませんがそれを示しながら、最終的にここは数の論理ではな く、やはり子どもたちにとってどうなのかとか、このことによって命が救われた とか、具体例を持って議論をしていただければと思います。数字だけ見てこれ、 「これだけしか利用がなかったのでやめときましょう」ではなく、実際利用しま したが「すごく子どもたちにこういう面ですごく良かったよ」とか「親御さんに とってこういう面で大変だったけど、でもこういう面で良かったよ」とか、そう いう議論がしていけると具体的な質の議論をしていただければありがたいと感じ ています。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。大変貴重な意見だと思います。続けて鶴岡委員から も御意見を頂いた後に、コメントをいただきたいと思います。お願いします。

(鶴岡委員)

40ページのインクルーシブ保育について教えて頂きたいと思います。文中に「特別な配慮が必要な子どもに対しては、加配保育士等を配置するなどし、私立と公立の保育施設が連携し」と記載してありますが、私が聞いた話によりますと、幼稚園では加配対応を受けることが難しいということでした。幼稚園においても加配対応を充実して行って頂けているのかどうかを教えてください。家庭の事情で幼稚園にしか通えないのに「幼稚園だから加配は付かないわよ」と言われ

て困っているお子さんもいますので、そのような現状があるのかどうか教えて下 さい。

(富田会長)

先ほど堀本委員に対するコメントと、鶴岡委員の御質問に対して、コメントいただきたいと思います。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

幼児教育課程担当です。公立幼稚園におきましては、特別な配慮を要するお子さんに対して、特別支援教育支援員を配置しております。

(こども政策課長 綾野)

堀本委員からの御発言に対してお答えさせていただきたいと思います。「こどもまんなか社会実現会議」というところで、まさしく当事者が提案したことが形になっていくものにしていければいいと思っており、中身については今検討中ではあります。

情報発信につきましても、もちろん利用者の立場から考えますと、受け取る側が内容を理解することができない場合、いくら発信しても意味がないと思いますので、利用者側に立った取組というのが「まんなか社会実現会議」においても同じ方向性だと思いますので、御意見を踏まえまして取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(鶴岡委員)

先ほど、公立幼稚園には特別支援教育支援員がいると伺いましたが、私立の幼稚園に通っているお子さんたちで特別な支援が必要というお子さんたちには、今は対応がなされていないと考えて良いですか。インクルーシブ保育、インクルーシブ教育で、保育園と公立の幼稚園と小中義務教育学校はインクルーシブで加配対応できているけれど、私立の幼稚園に通っているお子さんには、なかなか加配が付かないようでインクルーシブに十分な対応ができていないように私は感じておりますが、現状を教えて下さい。

(富田会長)

それでは大川委員お願いします

(大川委員)

それでは細かい説明は多分あると思いますので、時間がある中でお答えさせていただきます。インクルーシブ保育に対して加配保育士等って書いてありますので、市から何も手当がないのかって言ったら、あると言えばあります。実際、加配教員配置という中で、各私立の幼稚園も支援は市から受けて、補助金をいただいて実施しているというのはありますが、ただ、その額はもちろん、1人1年間ずっとフルタイムで雇えるかというわけではなく、もうパートさんを、いわゆるギリギリの最低賃金で雇わせていただきそこへ充てている程度にはなるかと思います。私どももやはりそれは充実していくというのが本当はありがたいというのは、私たちも幼稚園の場合は幼稚園教諭をそこに充てたいという思いはすごく強くありますので、そういう部分では充実していただきたいという思いはあります。基本的には、ある・ないだけの話であれば、一応あります。

特別教育支援員というか職員というか、公立の場合はあるということで、それはいわゆる人件費が1人分確保できるところはかなり羨ましいなと思いますが、公立と私立とでは少し差はあります。以上です。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

先ほどの公立幼稚園の特別支援教育支援員ですが、会計年度任用職員を配置しておりまして、特別支援教育支援員に関しては免許は保有しておりません。

私立への補助については先ほど大川委員からお話がありましたように、補助事業というのは行っております。県のほうの補助というのも私学助成という形で行われていることになっております。

(富田会長)

ありがとうございました。その他に何かございませんか。大市委員、お願いい たします。

(大市委員)

柳瀬委員の「子育て援助活動支援事業」のところで、サポートが必要な人は本当はもっと多いのではないかと述べられていて、私もそう思います。現場にいて、お母さんたちと打ち解けてくると、「実はね」という話の中で、多胎児を抱えているお母さんが「『子育て支援きてね』って言われたり、ポスターを見たりするけど、もう子育てでくたくたになって疲弊してしまって、そこに行くことすらできなかったわ」という話をしてくれたりします。そういうことを聞いていると、自分からサポートに出かけたり、自分から支援を受けに行けるかたに対しては、まだまだ救いの手が差し伸べられやすいと思うのですが、そうじゃない、そこにもたどり着けない人をどうやって発掘していくのか?どうやって見つけるの

か?ということがすごく大変なことなんだと私自身、思っています。「園としてできることは何かな?」と考えたときに、保護者さんといろいろお話をするなかで、「近所に子どもさん、小さいお子さんを抱えてらっしゃって、外に出てみえない方とかいない?」という話をしながら、情報を集めるということぐらいしかまだできていない状態です。でも、なかなかそういう方は、自分から外に情報発信を発信していくことが難しい方が多いので、なかなか話には上がってこないのですが、地域に根ざす園としては、そういう声を大事に広げていく必要があるのかと思っています。

それから先ほど特別な配慮が必要なお子さんの話が出たと思うのですが、公立 幼稚園も増えていまして、やはり最終の受け皿として、「見てもらえる。入れて もらえる。」と、保護者さんが喜んで来てくださいます。来てくださる方も全て 受け入れるということで行なっており、支援員もつけていただいています。です が、やはり一人一人のお子さんに対して、かなり支援の仕方が違いますので、支 援員1人で何人を見れるかというと、そう何人も見られないのが現状です。なの で、担任以外の者が入ったりなどして、日々を過ごしているのが現実です。た だ、その「うちの子には支援が必要です。助けてください。」と言われる保護者 さんはいいのですが、こちらから見ていて、「明らかに支援が必要なんだけど、 保護者様がそれを認められない」というお子さんもみえます。そういうお子さん への対応が、もっとそれを認めれば、子どもさんの自尊感情も失われずに済む し、いろいろなサポートも受けられるだろうなと思うのですが、そこがなかなか うまくいきません。不登校とか保健室登校とかにつながっていかないように、私 達は子どもが笑顔で過ごせるようにと、日々、園でできることをいろいろと努力 しているのですが、そういうときにやはり頼りになるのが保健センターであった り、医療機関だったり、あらゆる機関の方たちなのです。

例えば、かかりつけの小児科医さんに「こんな様子なんですけど、どうでしょう?」とお伺いを立てたら教えていただいたりもしていますので、そういう連携がスムーズに取れるようなお取り計らいをしていただけるといいなと思います。例えば小児科医さんでも「プライベートなことなのでお答えできません。 保護者のかたから要望がないと、それは話せません。」というのは、もちろんその通りだと思いますが、そういうことで相談、考える道筋を途絶えられるのはすごくもったいなくて残念なので、スムーズに連携が取れるようなお取り計らいをいただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは、松井委員、お願いいたします。

(松井委員)

サポートをして欲しい人の数がもっといるということで、先ほど先生がおっしゃったように、「声を上げられない方をどうやって拾っていくか」ということは、すごく大事だなと思いました。先日、津市の子育て支援者の研修会に寄らせていただいたときに、小児科の先生だと思いますが、その方が言っていたのですが、柳瀬委員も言われましたように、今のお母さんたちは、子育てに関する知識をインターネットでしか得られておらず、もう少し上の世代や周りの人から聞く機会・学ぶ場がないのは、津市がそのような学ぶ場をつくるべきではないのかというお話をされていました。私もそのとおりであると思いました。

私の経験から言わせてもらうと、私は第一子、第二子を産んだときはつくば市に住んでいました。つくば市は新しい街で、親世代と一緒に暮らしていない方の集まりのような街でしたので、すごくそのような点に力を入れておりました。まず妊娠したときのマタニティ教室が2回ぐらいありました。同じメンバーでマタニティ教室があり、出産が大体同じぐらいの人たちが集まります。出産した後に保健所から「あのときのマタニティ教室の同窓会みたいなことをするので、来ませんか」という連絡を個別にいただきます。「またそのときのメンバーに会えるんだなー」というので集まって、子育てについていろいろな話をしました。私はそのときの友達と今は住んでいる場所は違いますが、未だに仲良くさせてもらっていて、「お互いに孤独な子育てになりそうな時期を支え合って乗り越えた」という思いがすごくあります。

やはり自分では、なかなかそのような人を見つけることは難しかったので、市がお膳立てしてくれてママ友を作ってくれたというのはすごくありがたかったので、津市もそのような事業を行っていただけたらいいなと思いました。

マタニティ教室で仲良くなった人と、「お互いの子どもがどのような感じになっているのかな」と出産後にもう一回集まったときに、お腹が大きいときに一緒に散歩したりしたことなどを思い出して、すごく連帯感が生まれました。いろいろな年代のお母さんがいて、高齢出産の人もいれば、学生で出産した人もいました。しかし、同じ歳の子どもがいるということで、すごく話もしやすく、行き来もしやすく、助け合えました。

そのようなつながりを持てる場を津市でもあればいいと思います。津市で住んでいる方は親御さんと近くに住んでいる方が多いのですが、しかし、今はそうではない方も増えてきています。親がいても、同じ世代の人を求めています。私は子育てサロンを行っていますが、近所の人が「こんな近くでやってるんやったら、子どもの友達ができるから」と言って、喜んで来ていただいております。その場じゃなかったら、出会えなかった人達です。保育所等で何月生まれの子どもであると分かりますので、津市のほうから「マタニティ教室を行います。来ませ

んか?」と声をかけていただき、そこで「津市が支援事業をたくさん行っています」という紹介もしていただけましたら、「私はこんな所に行きたいのですが、ありますか?」という質問もしやすいだろうし、その場に来られなかったお母さんにも個別に注目ができると思いますので、声をあげられないお母さんも見付けやすくなると思います。

(富田会長)

ありがとうございました。実体験に基づいた貴重な意見でしたので、今後活か していきたいと思います。では、若林委員お願いします。

(若林委員)

「津市子ども・若者、子育て当事者意見ボックス」というのは、小学校の子ど もたちにも教えているのですか?「ボックスがあるよ」とインターネット上で見 せて、説明をしているように書いてあるのですが、疑問を感じるのは、市政だよ りなんて、読んでいる人は少ないです。津市の人はほとんど知らないと思いま す。先生方に市政だよりを読んでいるか聞いても「必要な所だけ探して読むけ ど、通常は読めていません」とはっきり言います。いろいろなことを行ってはい ますが、情報発信としてどのように伝わっているのか。知らなかったら、書いて あることが無駄になってしまいます。市民が知っているかということです。学校 でやり方を教えて、「このように意見が出せますよ」「困ったときにはこのよう に行って」と、手を取り足を取りと。大人の職場においても教えるときは手取り 足取りして、見せながら教えています。そのようなことを行っていかなければ絶 対にやりません。まずやらない。必要なときだけネットで閲覧します。そのよう なことを考えていきますと、興味のある情報は見ます。興味のない情報は見ませ ん。インターネット上で見るといろいろな情報が流れていますが、半分は嘘で す。そのようなことを考えると大変です。自分で選ぶ、選択する。そのような世 界で私たちは生きておりますから、学校を出た若者、30代までの若者たちにど のように教えていくのかということを考えていただきたいと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。これからの取組ということですね。今回、柳瀬委員からもLINEを使ったアイディアが併せてありますので、柔軟に多様な形で考えていきたいと思います。

(学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木)

失礼します。先ほどの私立幼稚園様の支援に対する補助事業として少し補足説

明させていただきます。

私立幼稚園様のほうには先ほどお話がありましたが、国県からの補助事業といたしまして、国からは私立高等学校等経常費助成費補助金(幼稚園特別支援教育経費)が補助されています。県のほうからは私立幼稚園等心身障がい児助成事業補助金というのが補助されております。それに加えまして、新制度に移行された幼稚園、私立幼稚園様に関しては施設型給付費加算として療育支援加算というのが給付されております。支援のことですが、教育委員会と連携をとりながら、就学に向けた教育支援委員会との連携や幼児ことばの教室への通級指導については私立にも支援を行っております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。先ほどの鶴岡委員の御質問に対する補足説明ということですね。そのほか第4章と第7章に関して何か御発言等ございますか。では、大川委員お願いします。

(大川委員)

いろいろな支援の形としてたくさんの事業を考えて、いろいろな保護者がいる 中で、それを浸透させていくという大変難しいことをこれから津市が行うことは 本当に難しい話だと思っています。そのような中で、先ほど地域の子育て支援拠 点事業ということで、御説明の中にありました休日にお父さんたちを呼んで開催 するということは、本当に素晴らしい話だと思っております。ぜひ公立さんも含 めて、いろいろな休日開催を積極的に行ってもらうといいですね。私立は人の問 題で休日開催でいろいろするのは難しいかもしれませんが、やはりそこは全体の お話として進めていただきたいと思っております。他市の真似をするなり、いろ いろ参考にして、やはり競っていかないとなかなか津市に人口が流れてこない、 取られてばかりだという話になりますのでぜひお願いしたいと思います。いろい ろな支援の形というのは、先ほど柳瀬委員も質問の中にありました「津市こども まんなか社会実現会議」が気になります。お父さん、他の方もそうです。子ども たち、やはり子どもたちというのは、私たちが押し付けるのではなく、選択肢が たくさんあって、その中から自分で選択して初めて、いろいろなことを興味もっ て進んでいくという、きっかけをたくさんつくってあげなければいけません。そ こは本当に大切だと思っております。教育委員会さんも頭を痛めているとおり、 不登校などいろいろな問題がある中で、これからどれだけ津市の中で、公立・私 立がともに協力しながらいろいろな機会を創出していくか。そのような中で、実 際に子どもたちの意見を聴いて、あくまでも意見を聴きますので、それをいっぱ い並べて新しいアイディアをもらって、私たちがどう動けるかということです。

押しつけにならないように、津市行政まんなか社会実現会議になってしまわないように、ぜひお願いしたいことだと思っております。行政のためではなく、子どもたちのためにどう動くのか。私たちも含めて実現していかなければならないところです。ぜひよろしくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは、梅林委員お願いします。

(梅林委員)

今日のこの資料、膨大な資料がありますが、この中で子ども会のことについてどれだけ資料がありますか。そのまま返しましたら、青少年センター長のところにそのまま戻っていくような気がしますが。前々回のときに子ども会の会員数が減っているという話をしました。地域のほうで自治会の方に相談できませんか。それから学校について。子ども会について学校もどう考えているのですか。この資料の中で、子ども会のことについての記載は一行あるかないかです。少し説明をしていただけなければ腹の虫がおさまりません。

(富田会長)

ただいまの梅林委員の発言につきましていかがでしょうか。

(生涯学習課長 江角)

生涯学習課長です。社会教育を所管している立場です。まず、子ども会についての本計画への記載箇所ですが、43ページを御覧いただきたいと思います。こちらが、ライフステージを通したこども施策に関する重要事項の中の(8)といたしまして「青少年の健全育成」、この記載の中の「①青少年健全育成活動の実施」の中に、「津市子ども会育成者連合会等の団体と連携するとともに」とあり、ご発言の通りこの膨大な資料の中で子ども会に関する記述はここしか書いてありません。子ども会につきましては、全国的に子ども会員数の減少の傾向にありますが、地域の中に組織されています異年齢集団でありまして、その活動を通して、子どもが成長し、集団が成長し、その子どもたちは地域のリーダーとなっていくような、そういう精神のもとにあるものだと私の立場としては思っています。この計画に書いてあるからどうとか書いていないからどうとかいう意味ではなく、冒頭、こども政策の担当のほうからも全てを記載しているわけではないというような説明がございましたので、生涯学習課といたしましては、その計画への記載の有無に関わらず、今後も引き続き子ども会活動に対する支援は行ってい

きたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。私のほうからは以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。では、梅林委員お願いいたします。

(梅林委員)

喋りたくなかった。こちらが意見を言うとセンター長のところへ全部戻っていく。なぜ、さっきから自治会や学校がどう対応してくれるか、と聞いているところを無視して担当課のところだけに戻っていく。市として全体的なことをなぜ考えないのか。そこを言いたいです。これだったらもう、正直ここで言わなくても、私はセンター長とよく話をする場があるので、センター長の言われることは分かりますし、それなりに相談しております。ですから、ほかの部局がどう考えているかを私は本当に聞きたいです。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。他の部局というお話でありましたけれども。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

大変申し訳ございません。庁内の連携体制という意味合いでお答えをさせてい ただきたいと思います。

委員からこれまでも子ども会のことについては、御意見を頂いておりまして、 私なりにも今の状況をいろいろと感じる部分があります。この計画を、私たちこ ども政策課としては、庁内のいろいろな取組も踏まえて取りまとめている立場で す。今後計画をまとめて、これが完成した上で施策を推進する上で、こども政策 課が直接その事業をするのではなく、庁内の役割分担でさせていただくかたちに なります。これは私ども津市だけではなくほかの部局でも同じような状況です。 その上では、先ほどの子ども会の取組というのは、青少年センターにお話をしな がら取り組んでいきます。自治会であれば地域連携課と連携しながら、どういう ふうにやっていくか、これはどうしても取組としてはそうなってしまいます。前 回もお話いたしました、ここにいるメンバーにつきましては、全体で事務局とい うかたちですので、そういう部分も含めてお答えをしていただいたというところ です。

おっしゃっていただいているのは、確かに大きな話ですし、今後どうするのか。 方内の役割分担の中で、どういうかたちで進めるのかというところで、先ほ ど御答弁いただいたような内容で担当もお考えいただいている、そういう状況で はないかと私自身は理解をしておる次第です。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。担当部局にお答えいただきましたが、担当部局を中心に庁内で連携を図りながら、この件については問題意識を共有して進めていくという理解になるだろうと思います。大川委員お願いします。

(大川委員)

私は子ども会については専門ではないのですけども、ただ、柳瀬委員に出していただいた意見と質問の中で、「2 (1) ①子どもの居場所づくり」というものがあります。そこがヒントになると少し思います。

やはり小学生の居場所というところでの、いわゆる子ども会であったり、昔はそうだったと思います、家にいるんだったら外へ行って子どもたちが集まってという。なので、ここには「中学校や高校」と書いてありますが、小学生も含めてというところでの居場所づくりを、津市さんが、いわゆる大きな方向性として今回の方向性、計画案なので、そこに担当部局を越えての話として入っていけばよいのではないかと思います。それが難しいとなると、それこそ行政まんなか社会実現会議になってしまいますので、それを避けてどういうふうに動くかということが、やはり今津市にある課題ではないかということは、柳瀬委員の意見と質問の中に、すごく大事なヒントとしてあるのではないかと思います。これぜひ、実際に教育委員会の中で、小学校に関連して、どういうふうにそれを外へ出していくのかということも非常に大切なことだと思います。

私たちもいろいろな世代の子たちを見ていていつも感じることは、同世代もそうですが、いろいろなチャンス、機会がないと、なかなかそこが大きくなってきても二十歳手前前後になってくると、かなり差が出てくることは肌で感じております。やはりそこは、子ども会というものは結構大きな意義がこれからも出てくるのではないかと思いますので、そういうふうに考えてもらうのがよいと思います。私から勝手な話になりましたけど、いかがでしょうか。

(富田会長)

ありがとうございました。今大川委員がおっしゃいましたように、子どもの居場所づくりに関係してくると思いますし、パパへの子育て支援ということで、私自身も以前、勤めた大学の中でパパ向けの子育てサロンみたいなものに関わったことがありましたが、先ほど永瀬委員もおっしゃいましたように全く盛り上がらないです。匿名の状態で参加すると、何を手がかりに話をしてよいか分からないという形になるのが特に男性の特徴なのかもしれません。一方で、自治会あるい

は子ども会などのような地域に根ざした活動の場合は、わりとパパが活躍するということがあるかと思いますので、そういった意味でも、やはり子ども会の位置付けを今後さらに明確にしつつ、拡充しながら、何とか残していくことを全体的に模索していく、そういった議論をしていくことができるとよいと思います。

だいぶ時間が迫っていますが、ここまで御発言がなかった委員の方、いかがで すか。

(木谷委員)

今日は静かに。また次回頑張ります。

(富田会長)

福西委員いかがですか。

(福西委員)

養成校の立場で、支援する人がこれからはもっともっと必要だということを実感しました。こども誰でも通園制度もそうですし、支援の必要なお子さんの加配保育士もまだまだ増やさなければなりません。しかし、残念ながら高田短大も定員を満たすということが、どんどん難しくなってきていると実感しています。

保育の魅力発信をこれからやっていくというところで、大学ではオープンキャンパスを増やして保育の魅力を発信しているところですが、さらに三重県や津市として、連携しながら発信していかないとなかなか成り手がいないのではないかと思います。最近、入試広報の担当と話をしていましたが、どうも現在の高校生の状況としては、保育・看護・調理というような国家資格を取得する分野は人気がないようです。一般企業のほうが賃金が高くなっているので、経営や経済に進む高校生が増えているということを分析しておりました。今後とも、共に保育の良さをアピールしていきたいと思っておりますし、保育者が辞めないようにというところについても改善していければと思っております。

(富田会長)

ありがとうございました。

本日予定していた議事は以上となります。続いて事項書の「その他」に移りたいと思います。事務局から事務連絡がありますのでよろしくお願いします。

(事務局)

事務局でございます。事務連絡いたしまして、次回の会議は令和7年1月下旬を予定しております。日程調整を後日メールで行いたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

委員の皆様、本日は貴重な御意見どうもありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了させていただきます